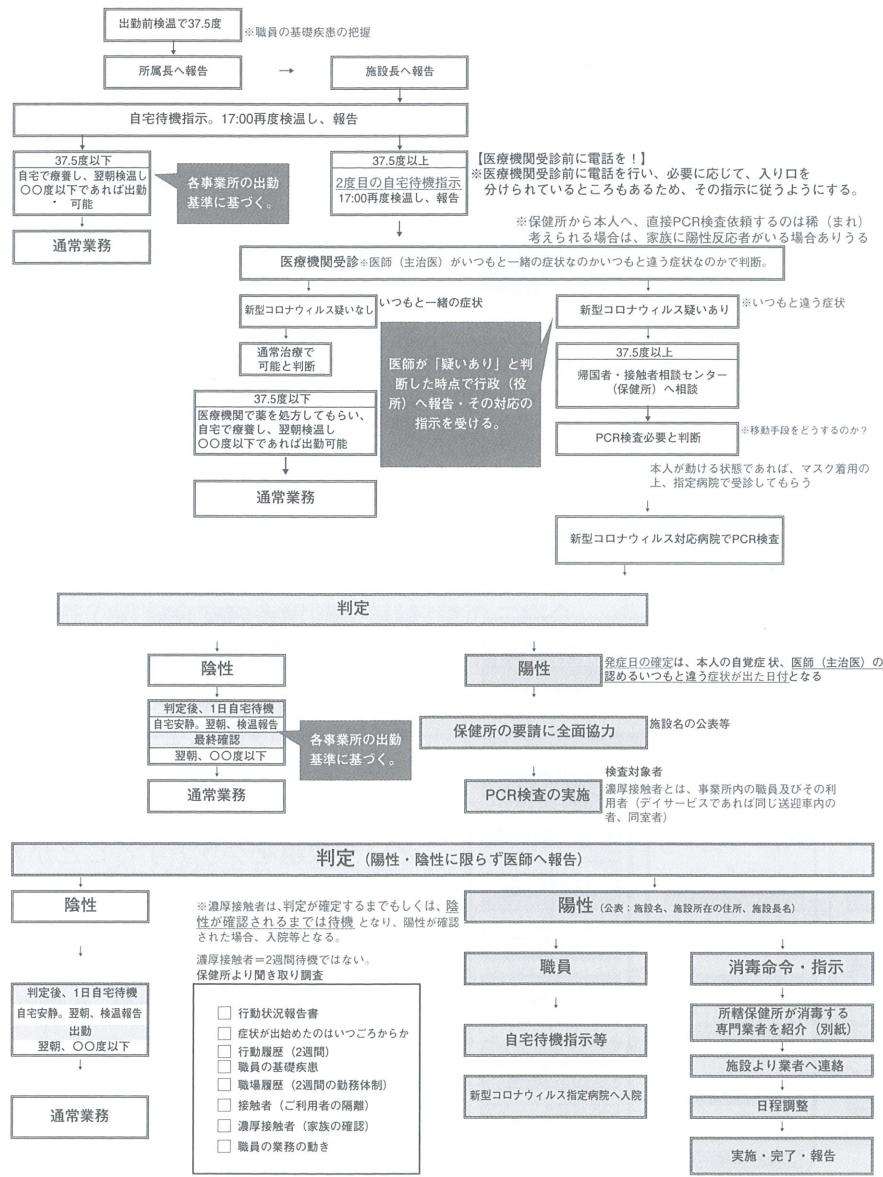




図表2 新型コロナウィルス対応のフローチャート（職員版）



ましたが、このことは多くの介護事業者にとって喜ばしいことだと捉えています。なぜなら、BCPの作成をきっかけに行政・医療・福祉といった地域の関係機関と対話ができるチャンスができるからです。自分勝手に作らず、関係機関と確認し協議しながら作ることがポイントです」と述べています。

フェイクニュースに踊らされない

吉本施設長は、「withコロナ時

いますが、忙しい状況でも情報を発信し続けることはリスク対策としても有効なのです」。

熊本地震の際にはSNSで情報を発信し続けることで、その情報を見た多くの人から支援を受けることができたといいます。さらに、情報が氾濫している現代においては、情報が正確なものであるかを見極めることも大事だといいます。

ちなみに、総務省が2020年に行なった調査では、新型コロナウィルスに関する間違った情報や誤解を招く情報（いわゆるフェイクニュース・デマ）への接触状況について、一つでも見たり聞いたりしたと答えた人の割合は72%で、およそ4人中3人が新型コロナウィルスに関するフェイクニュース・デマ情報に触れていることがわかりました。

実効性のあるBCP策定が力ぎに

③のネットワークづくりについては、吉本施設長や寺西貞明さんが中心となり『日本福祉防災連会』(<https://nihon-fukushi-bousai.com/>)を設立し、社会福祉法人同士が非常災害時に助け合える「災害時相互応援協定」という仕組みをつくりました。加えて、寺西さんが理事長をつとめるNPO法人「高齢者住まい研究会」ではZOOMでの学習交流会を無料で実施しています（※1）。参加者が情報交換を行いながら、社会福祉施設における防災のBCP策定について学ぶことができるといいます。

前述の厚生労働省のガイドラインでは新型コロナウィルス感染症BCPの作成、運用のポイントとして以下の5点を挙げています。

- ①施設・事業所内を含めた関係

代のリスクに対する心構え」を以下の3点に纏めています。

- ①モチベーションを維持し続けること
- ②情報を発信し続けること
- ③ネットワークをもつこと

②の情報発信について、吉本施設長は「1日に3～4回の頻度でSNSに新たな内容を投稿している」といいます。「なかには暇だから出来るというようなことを言う人が